

まちづくり協議会だより

上内田地区まちづくり協議会広報部
令和2年11月13日 第48号

上内田地区まちづくり協議会では本年10月31日(土)に戦没者追悼式・平和の集いを計画していましたが、上内田地区では多くの戦没者のご遺族と協議会、上内田小学校関係者を対象として実施する戦没者追悼式・平和の集いは、現コロナ下での感染防止の観点からやむなく中止ということになりました。

それにつけても、尊い若者の命が先の大戦で失われた事は慚愧の念に堪えることがありません。今回のまちづくり協議会だよりについては、子隣の故角皆英明氏が掛川市遺族会会長を務めた平成11年に刊行された掛川市戦没者名鑑より一部抜粋して国のために命を捧げて散っていった英霊の方々に紙面より心からの哀悼の意を捧げたいと思います。



上内田忠魂碑

日露戦争においては3柱
日独戦争においては1柱
第二次世界大戦に於いては81柱
合計85柱
惜しくも戦場において散華された
青年達の碑。



掛川市遺族会会長の故角皆英明氏は司馬遼太郎が明治から昭和の敗戦に至る我が国の歩んできた道をしっかりした論証の上に立って検証し、なぜこのような戦争に踏み込んでしまったかということを知り明かした「統帥権」を「魔法の森」という言葉で記しています。

統帥権という軍の最高指揮権は天皇にあるにも関わらず、内閣総理大臣(明治憲法下では内閣総理大臣は国务大臣の1人)が昭和5年のロンドン軍縮会議において海軍軍縮条約に調印したのは、軍令と国务大臣が輔弼(ほひつ)するところの軍政の範囲を超えているとの理屈で統帥権干犯問題が発生しました。軍部の反発とともに、軍部大臣現役武官制により軍部から大臣を1人選出しなければ組閣できない明治憲法のもとで、統帥権を乱用して一部の軍人が無謀な戦争に走らせたことをあげています。

現憲法では自衛隊の指揮権は総理大臣が持っていることが明記されていますが、総理大臣が急逝した時等に職務を代行する権限を誰が持つのか明文化されていない為、政治の空白が起きてしまうという不備が指摘されています。そういう面では緊迫した国際情勢の中、現憲法のままで良いものかと松下政経塾では言っています。



日本遺族会顧問の故末廣榮氏は敗戦、そして連合軍の日本占領によって、連合国が計画した「日本弱体化政策」が始まり夫・父・息子を国に捧げた戦没者遺族は真正面からその風圧を受けることとなりました。

その第一が国家と神道を断ち切ることを目的とした「神道指令」により、戦没者を祀る靖国神社と国家との関係が一切断ち切られ、国民からも大事にされていた戦没者の遺族は、一挙にその立場が逆転してまるで戦争責任者、敗戦の責任者のような言動を投げかけられる様にもなりました。

さらにG・H・Qによる恩給給付の廃止により、肉親を失った悲しみの上に想像もつかない苦しい生活を余儀なくされました。そうした中でようやく昭和22年11月に日本遺族厚生連盟が誕生し、昭和27年の「戦傷病者戦没者遺族等援護法」が制定され小さな火がともされることになったと言っています。



故榛村純一市長は平成7年、戦後50周年のとき、市議会において「戦争と平和の百年生涯学習決議」を行いました。これは昭和20年の終戦を境にして戦前50年の戦争の連続、戦後50年の平和による繁栄のありがたさ、この両方のかみしめて生涯学習を深め平和を守ろうという決意の表明でした。



平和観音の建立と移転

明治37年～38年遠州地方から出征した将兵のうち、戦没された1059柱の御霊の冥福を祈るため、大日本報徳社社長岡田良一郎先生と掛川報徳婦人会がともに発起人となって義援金により建立され、平成元年に掛川城天守閣跡から富士見台霊園に移転されました。



掛川市の忠魂碑と位牌堂
(いずれも富士見台霊園内にあります。)

